

# 水道事業審議資料 (第3回)

(目次)

1 ページ

1. 水道事業が抱える課題
  - (1) これまでの審議会のまとめ
  - (2) これからの経営の視点

2～3 ページ

2. 公益社団法人日本水道協会「経営診断報告書」
  - (1) 診断の結果 (平成22年度から平成26年度)
  - (2) 水道料金

4～5 ページ

3. 他市との比較
  - (1) 水道料金比較
  - (2) 料金回収率
  - (3) 経常収支比率
  - (4) 有収率

6～8 ページ

4. 水道料金改定の考え方
  - (1) 料金改定の是非について
  - (2) 水道料金改定の推移
  - (3) 事業計画からの検討
  - (4) 財政計画からの検討
  - (5) 料金改定の考え方

【参考資料】

- 水道事業財政計画 (平成18年度決算～平成32年度見込)  
水道事業財政計画 [料金改定を行う場合 5%改定]  
水道事業財政計画 [料金改定を行う場合 10%改定]  
水道事業財政計画 [料金改定を行う場合 15%改定]

# 1. 水道事業が抱える課題

## (1) これまでの審議会のまとめ

◎「企業経営・財政」の課題



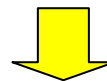
課題① 今後、利益の大幅な増加は見込めない。

課題② 建設改良費の財源として合併特例債の収入がなくなり、企業債への依存度が高くなる。  
(企業債充当率が H28~H32 平均 68.87%)

課題③ 多額の企業債残高 (料金収入に占める元金償還額が H28~H32 平均 60.78%)

課題④ 補填財源は一定水準の残高が必要

◎「施設・設備」の課題



課題① 老朽管の増に更新が追い付かない

課題② 拡張事業費の増加

課題③ 浄水場施設の老朽化

※補填財源とは

⇒資本的支出に対する資本的収入の不足を補うための財源。主に収益的収支の利益や、減価償却費として企業内に留保した資金

## (2) これからの経営の視点

◎「料金水準は低く」「企業債残高が多い」ため、「現役世代」と「将来世代」の受益と負担のバランスが取れていない。

災害に強く、持続的な水道事業を継続するための「施設整備」

将来を見据えた「事業計画」と「効果的な投資」

施設整備の実現のための「財源の確保」

「収入の確保」と「経費の削減努力の継続」

「効果的な投資」および「財源の有効活用」

持続可能な事業遂行のための「健全財政運営」



◎短期的な視点から長期的な視点への転換  
「負担を次世代に先送り」せず、持続的に事業を継続するため「施設・設備の適切な更新」と「長期的な視点に立った経営の視点」が必要。

## 2. 公益社団法人日本水道協会「経営診断報告書」 ※別冊

### (1) 診断の結果（平成 22 年度から平成 26 年度）

名寄市の平成 22 年度～平成 26 年度まで 5 年間の決算資料等を基に、総務省が取りまとめる地方公営企業年鑑の指標（給水人口が 1.5 万人以上 3 万人未満の団体の平均値）と比較し、経営成績と財政状況について全般的に分析している。

#### 経営成績について

損益計算書から、営業収支比率・経常収支比率・総収支比率を算出し年鑑指標と比較すると、いずれの指標も低下傾向が見て取れ、平成 24 年度と平成 25 年度は経常収支比率と総収支比率が 100%を下回っており、給水収益が減少（マイナス 3%）していることが主な要因である。給水収益の減少は、将来、本市の財政面・施設運営面等に対し様々な影響を及ぼすことが想定されることから、適正な料金水準となるよう見直しを行うことは一つの具体策といえる。

#### ①経済性について

経営資本営業利益率・経営資本回転率・営業収益利益率は年鑑指標を上回る率で推移し、おおむね良好な状態である。

#### ②施設等の利用状況について

施設利用率・負荷率・最大稼働率は指標を上回っており、施設の利用状況に大きな問題は無い。有収率は平成 25 年度を除いて年鑑指標を上回っているが、厚生省通知では「有効水量の比率が 90%未満の事業にあっては、90%に達するよう漏水防止対策を進めること」とされており、引き続き老朽管更新等の漏水対策を進める必要がある。

#### ③職員給与費と労働生産性について

1 人当たりの平均給与は概ね年鑑指標と同水準にあるため問題ない。職員 1 人当たりの労働生産性を示す指標においては期間を通して下回っており、また、職員給与費の費用に占める割合等は年鑑指標を上回っている。本市は定員適正化計画により平成 19 年度から 2 名純減しており、今後限られた職員で事業を行っていく場合には、緊急対応時に迅速な対応ができる人材を確保できない等の問題が生じてくるので、技術の継承・人材育成に努めるとともに、引き続き経営効率を踏まえた定員の適正化に努めること。

#### ④支払利息について

支払利息の費用に占める割合は年々低下傾向にあるものの、年鑑指標を上回って推移している。支払利息の負担は、長期にわたり水道経営に負担を与えるものであることから、今後は、有利子負債の借入に頼る割合を減らし、建設改良事業における自己財源の割合を増やしていくこと。

#### ⑤給水原価等に

給水原価は概ね上昇傾向にあり、回収率は期間内を通して 100%を下回っている。年鑑指標と比較しても低い水準であり、今後も給水収益の増加が見込めない状況にあることから、水道料金が適正な水準となるよう見直しを図る必要がある。

#### 財政状況について

この 5 年間の財政運営をみると、資本的収支の不足額 1,328,576 千円は、損益勘定留保資金で全てを賄うことができず、正味運転資本が 121,964 千円減少している。

この要因の多くは、給水収益の減少にあると考えられ、平成 22 年度から平成 26 年度までの期間において、営業費用が横ばいで推移する中、給水収益は平均して 1 年当たり約 4,000 千

円ずつ減少している。

今後の拡張事業や老朽施設の更新事業には多額の費用を要するため、引き続き経常収支の安定化、計画的な建設改良事業の執行、損益の黒字化等により、正味運転資本の急激な減少を招かないよう留意されたい。

## (2) 水道料金

平成 28 年度から平成 32 年度の事業計画を基に、「水道料金算定要領」から総括原価方式にて算定する。

### 料金の算定について

#### 《主な前提条件》

- ① 料金算定期間は平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とする。
- ② 料金水準については総括原価主義とし、資産維持費については料金算定期間の期首・期末における償却対象資産を基準に、**資産維持率 3%**を乗じた額の 5 年分を計上する。

#### ①料金原価

$$\begin{array}{rclclcl} \text{料金原価} & = & \text{費用合計} & - & \text{給水収益以外の収益} & + & \text{資産維持費} \\ 3,747,362 \text{ 千円} & = & 3,291,160 \text{ 千円} & - & 334,410 \text{ 千円} & + & 790,612 \text{ 千円} \end{array}$$

#### ②料金改定率

$$\begin{array}{rclclcl} \text{所要料金改定率} & = & ( \text{料金原価} & \div & \text{料金収入} & - & 1 ) \times 100 \\ \underline{49.73\%} & = & ( 3,747,362 \text{ 千円} & \div & 2,502,772 \text{ 千円} & - & 1 ) \times 100 \end{array}$$

#### 《経営診断に基づき算定する「料金改定率」「収支見込」について》

仮に 49.73% の料金改定を行った場合、この 5 年間の収益的収支は **243,620 千円の利益** が生じ、5 年間における **資本的収支不足額 1,407,120 千円** は、当該利益 243,620 千円及び **補填財源 2,058,305 千円**（減価償却費 1,422,654 千円、資産減耗費 88,621 千円及び資産維持費 790,612 千円を合計したものから、長期前受金戻入 243,582 千円を控除した金額）により **補填** する。

料金算定期間において、補填財源残高が増加していくと見込まれるが、この主な理由としては、**資産維持費の算入**によるところが大きいと考えられる。

資産維持費については、物価上昇による減価償却費の不足及び工事の施工環境の悪化に伴う工事費の増大並びに施設機能の向上等に対応するために**総括原価への算入が認められている**ものであり、これが適正に料金原価に算入されていないと、将来の更新・再構築及び新規設備投資に対する必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなるものである。したがって、一時的に補填財源残高が増えたからといって、必ずしも余剰資金が発生しているというわけではなく、補填財源としての減価償却費及び資産維持費は将来の施設整備・更新に係る投資に備えておくための資金であるという点に十分留意しなければならない。

#### ◎「経営診断報告」を受け、名寄市水道事業としての考え方

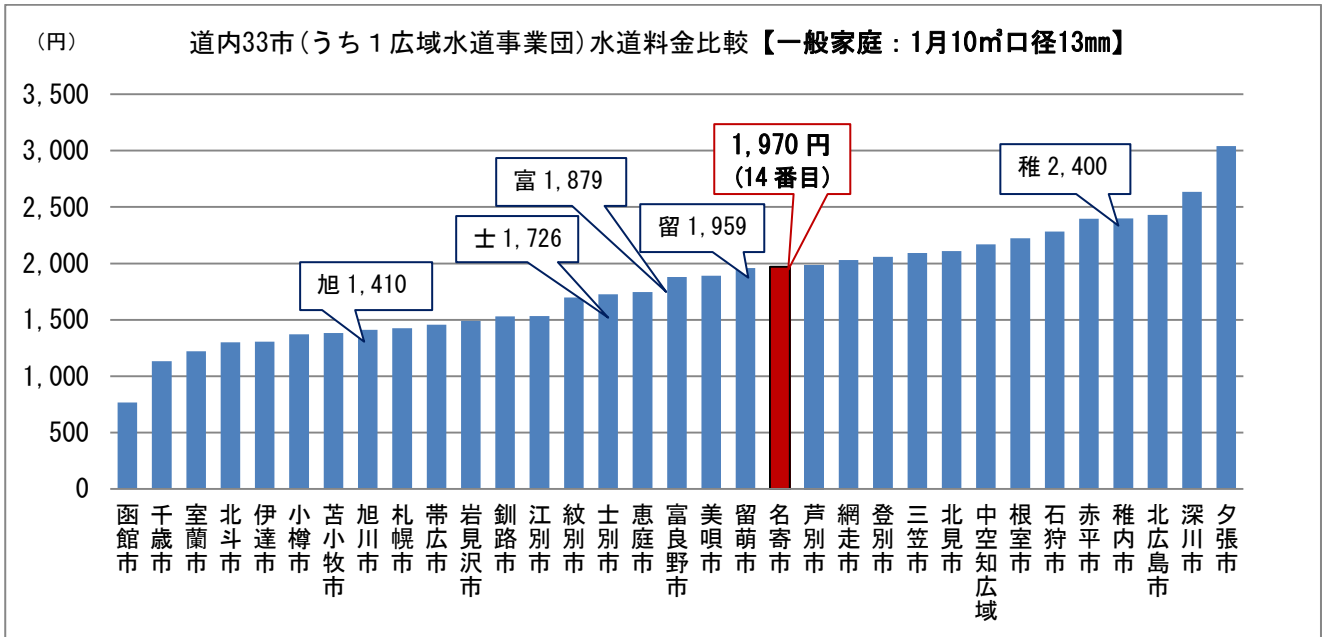
平成 28 年度からの事業を進めていくためには、49.73% の料金改定が必要との診断ですが、仮に**資産維持費を算入しなかった場合は料金改定率 18.14%**と試算できます。

資産維持率は 3% が標準であります。各水道事業者の施設の更新状況を勘案して決定するものとされていますので、今後、資産維持率を含め適正な料金水準はどの程度であるかを慎重に検討していかなければならないと考えます。

### 3. 他市との比較

#### (1) 水道料金比較(1ヵ月 10 m<sup>3</sup>口径 13 mm)

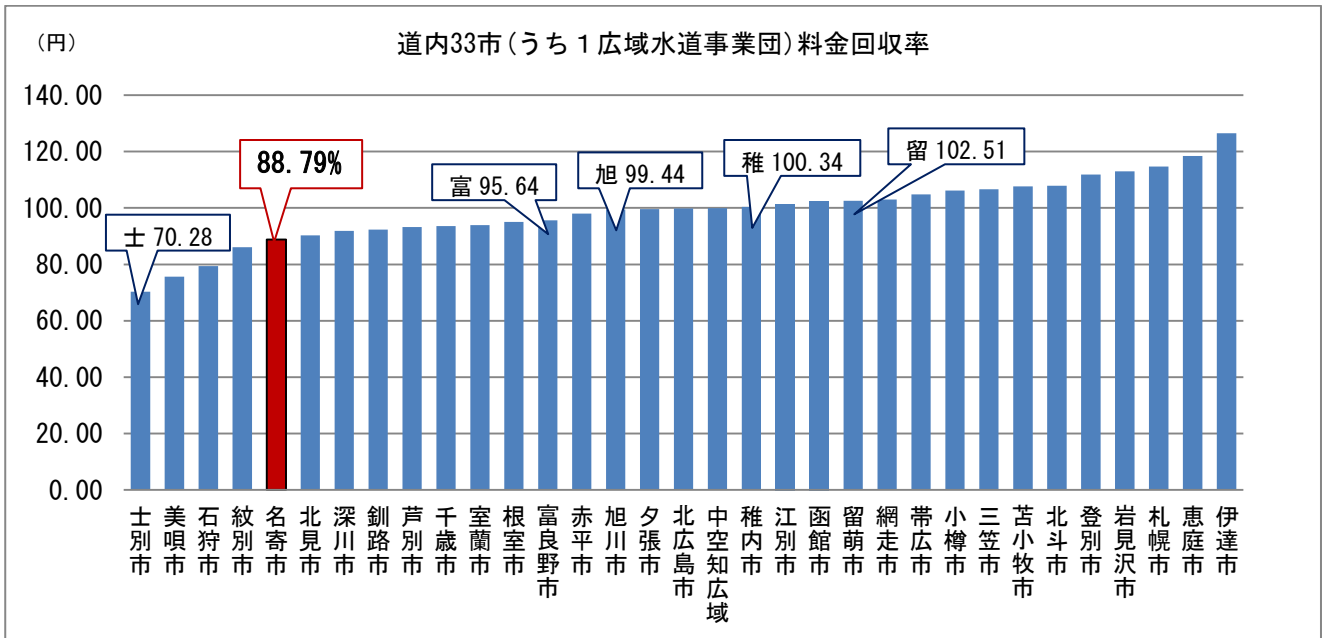
[H27. 4. 1]



名寄市の水道料金は、道内 33 市のうち高い方から 14 番目、道北 6 市では稚内に次いで 2 番目となっています。近年、名寄市同様施設の老朽化や更新費用増加に伴い料金改定を行っている自治体が多く、管内では上川町が H26. 4 に 17%値上げ、道内市では網走市が H26. 5 に 7. 6%値上げ、美瑛市が H27. 10 に 30%値上げを行っています。

#### (2) 料金回収率

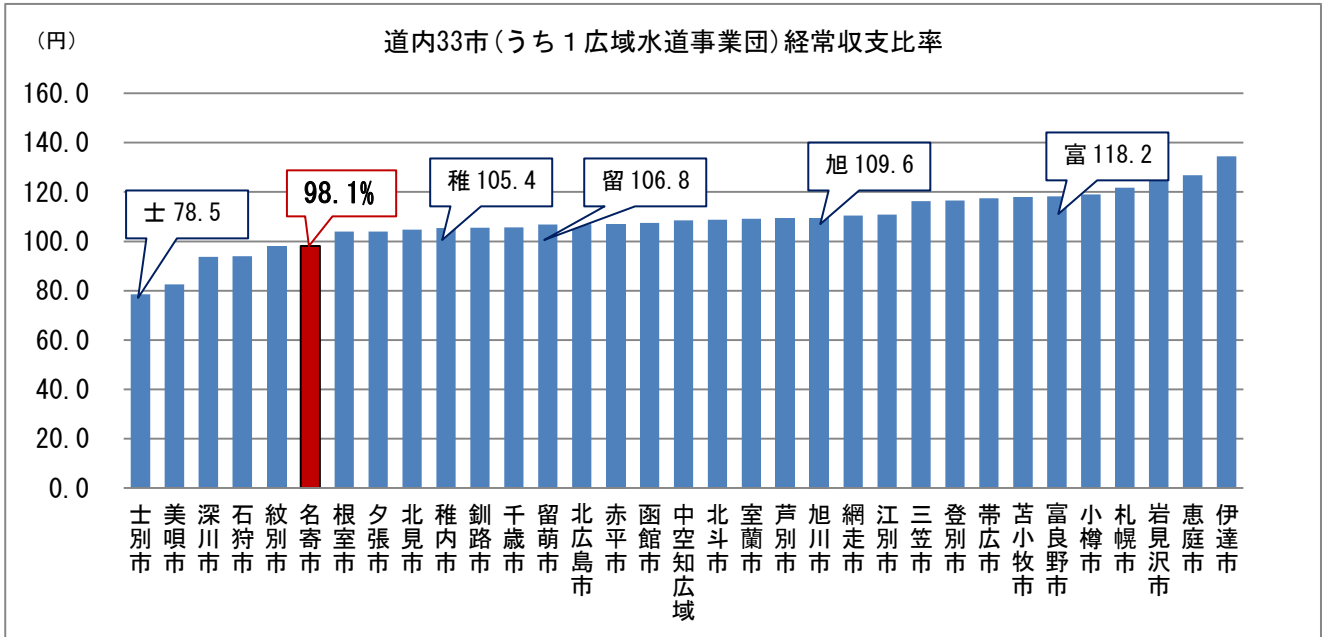
[H25. 4. 1]



料金回収率とは、給水原価(給水に要する費用)と供給単価(給水収益(料金収入))を比較することにより、給水に係る費用がどの程度水道料金により回収されているのかをみるものです。名寄市の場合、料金回収率が100%を下回っているため、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味しており、適正な料金収入の確保が求められます。

(3) 経常収支比率

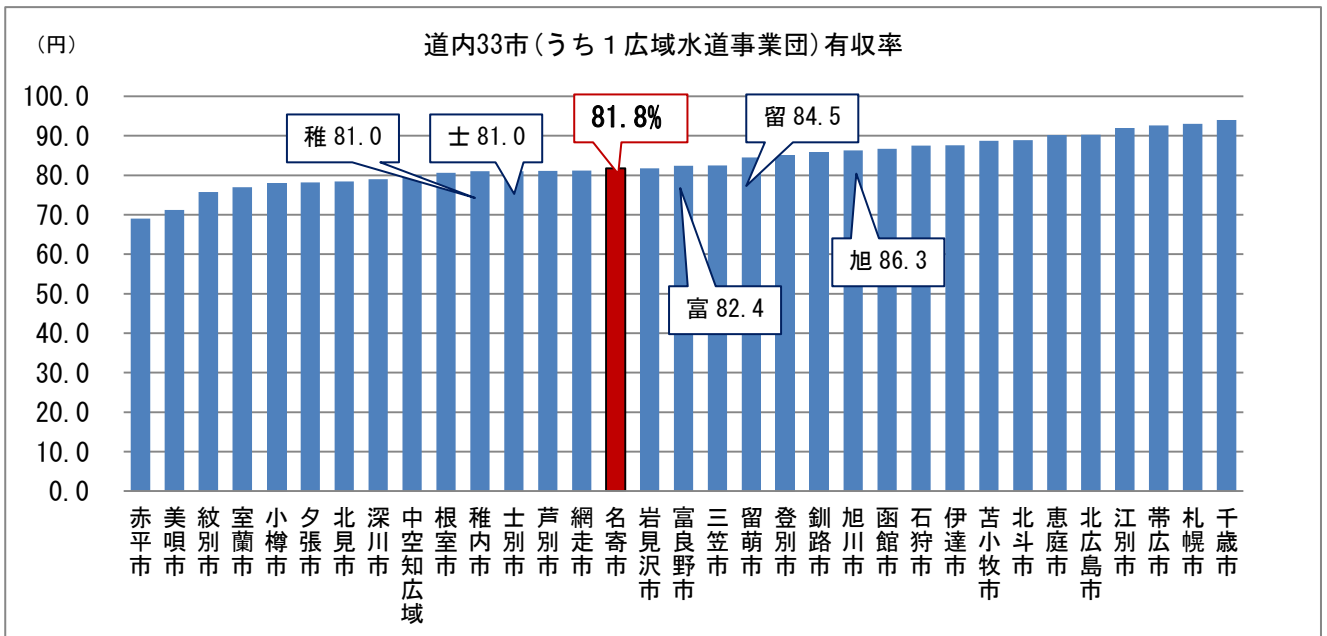
[H25. 4. 1]



収支比率は、収益性を見る際の最も代表的な指標であり、経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。従って、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

(4) 有収率

[H25. 4. 1]



有収率については、給水人口規模の大きい事業ほど高くなっている。この理由としては、給水人口規模の大きい事業は、家々が密集しており配水管の距離が短く漏水箇所が比較的発見しやすいことや、比較的供用開始年度が古く、維持管理期に移行していることなどから、老朽管更新等による漏水防止対策が進んでいるものと考えられる。名寄市もH27は83%台に上昇しているため、徐々に漏水防止対策の成果が表れてきている。



## 4. 水道料金改定の考え方

### (1) 料金改定の是非について

#### 公営企業の原則

- ◎公営企業である水道事業の経営は、**独立採算が原則**
- ◎事業の経費は**料金収入を柱とする受益者負担で賄うのが原則**

#### 水道事業を取り巻く現状・将来見込

- ◎**健全な事業経営の確保に努めるが**、人口減少や節水機器の普及による水使用量の減少により、料金の増収は見込めないと予想。

#### 名寄市水道事業としての考え方

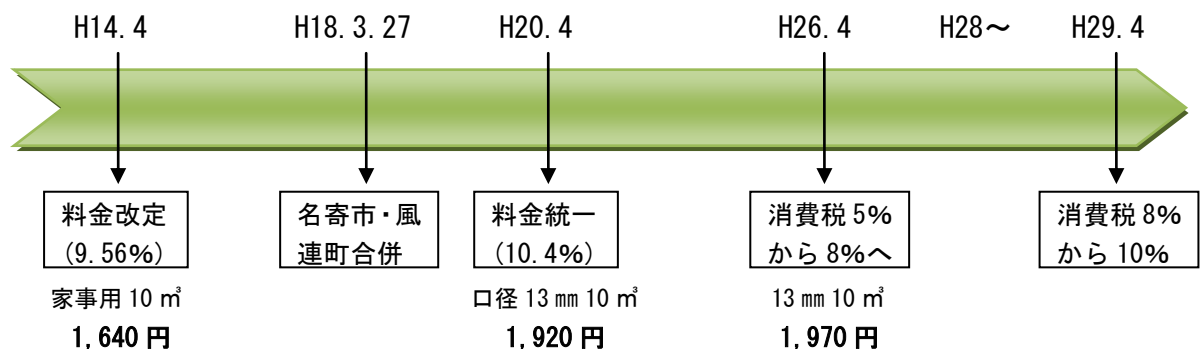
- ◎「**老朽管の更新**」や「**浄水場施設の更新**」を確実に推進して行くべき。
- ◎企業債の発行を抑制し、一層の**経営の健全化**を推進して行くべき。
- ◎「**負担を次世代に先送り**」せず、将来を見据えた水道事業の経営を考えるべき。
- ◎適正な料金水準による**受益者負担のあり方**について、**検討が必要な時期**に来ていると認識。

### (2) 水道料金改定の推移

#### 現行の水道料金

- ◎平成 14 年度料金改定 (平均改定率 9.56%)
- ◎平成 20 年度、旧名寄市と旧風連町の料金統一を行う。(平均改定率 10.4%)
- ◎中期経営計画の中では、平成 23 年度、平成 26 年度にそれぞれ 10%料金改定を見込んでいたが、経営状況や消費税増税による市民負担増を鑑み、経費削減や事業を先送りし料金改定を見送っている。
- ◎現行の中期経営計画では平成 28 年度 5%料金改定を見込んでいる。

#### これまでの料金改定と今後の予定



### (3) 事業計画からの検討

#### 水道施設及び水道管等の整備・拡張の実績と今後の計画

	事業の内容	平成 18～27 年度 (年平均)	平成 28～32 年度 (年平均)
浄水施設	施設の拡張	0	0
	施設の改修	32,904	91,540
水道管	水道管の拡張	53,760	98,978
	水道管の整備	24,394	25,000
	水道管の更新	97,350	78,508
その他	メーター取替	49,475	69,600
	管路台帳整備等	15,041	8,500
	総計	272,924	372,126

これまでの10年間は、特にH22以降老朽管更新を中心に整備を進めてきていました。今後5年間の計画では、施設の老朽化に伴う計画的な浄水場改修と拡張事業を進めるため、老朽管更新を若干圧縮しますが、年平均約1億円事業費増の見込みとなります。

### (4) 財政計画からの検討

#### 条件別財政計画

※増減はH18～H27  
の平均値との比較

		平成 28～32 年度見込(年平均)			
		現状維持	料金改定 (5%)	料金改定 (10%)	料金改定 (15%)
料金収入 (518,523千円)	平均	500,554千円	525,581千円	550,609千円	575,637千円
	増減	△17,969千円	7,058千円	32,086千円	57,114千円
収益的収支純損益 (△24,813千円)	平均	△40,086千円	△15,059千円	9,969千円	34,997千円
	増減	△15,270千円	9,448千円	34,782千円	59,810千円
建設改良費 (272,924千円)	平均	372,126千円			
	増減	99,202千円			
企業債充当率 (34.23%)	平均	68.87%			
	増減	34.64%			
企業債元利償還 (263,015千円)	平均	304,260千円			
	増減	41,245千円			
資金残高 (493,563千円)	平均	379,744千円	454,478千円	529,215千円	603,953千円
	増減	△113,819千円	△39,085千円	35,652千円	110,390千円

※カッコ内はH18～27の平均値(料金収入には簡水分含む)

現在の事業計画では、収益的収支で損失が見込まれ、資金残高もH36にはマイナスになる予定です。中期経営計画とおり5%の改定を行っても損失は解消されません。10%・15%の改定では損失は解消され、資金残高も増加する見込ですが、企業債充当率を見直さない限り元利償還金は増え、負債を次の世代に先送りすることとなりますので、料金改定と合わせて企業債充当率の引き下げ、事業見直しの検討が必要です。



## (5) 料金改定の考え方

### 水道事業の経営環境

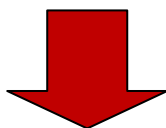
- ◎ 今後、水道料金の増収が見込まれない中、水道施設や水道管が**更新の時代**を迎え、安心・安全な水道サービスを提供して行くには、一定規模（年平均 3.7 億円）投資は必要

### 社会環境

- ◎ 「消費税の増税」や「電気・ガス料金の値上げ」など、消費生活を圧迫する要因は多く、とりわけ**公共料金の改定に関する消費者の負担**を考慮する必要がある。

### 料金改定の考え方

- ◎ 投資の抑制は、安心・安全な水道サービスに影響があり、企業債の増発は世代間の公平性を著しく欠くことになる。  
⇒ 「施設・設備の老朽化対策」と「企業債の増加の抑制」を検討
- ◎ 事業経営の安定化のため、資金残高を5億円程度確保が必要。  
⇒ 「経費の削減努力の継続」と「事業の見直し」を検討
- ◎ 公営企業である以上、**適正な受益者負担は必要**。  
ただし、消費生活に過度な影響を与えることは回避すべき。



以上のことから、

**水道事業は料金改定が必要と考えます。**

負担を次世代に先送りせず、安全な施設設備を有し、  
財政的に安定した持続的な事業経営の実現をめざします。